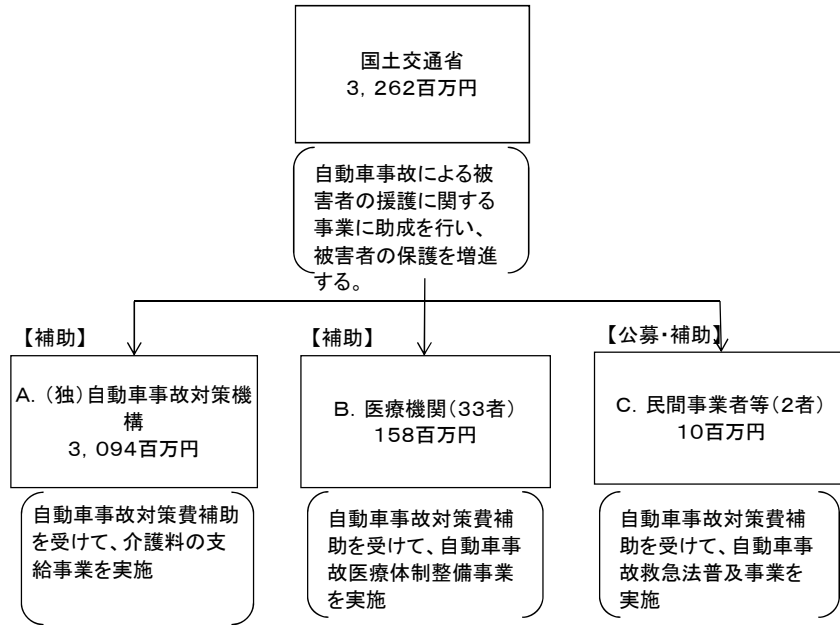


平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名		自動車事故による被害者対策の充実		担当部局庁	自動車局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		昭和42年～		担当課室	保障制度参事官室		参事官 後藤 浩平		
会計区分		自動車安全特別会計 (自動車事故対策勘定)		施策名	5(17) 自動車事故の被害者の救済を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		自動車損害賠償保障法附則第4項		関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		<ul style="list-style-type: none"> 自動車事故により重度の後遺障害を残す患者家族の負担軽減のための支援 救急病院に対する救急医療設備の整備及び在宅の重度後遺障害者を受け入れる病院に対する受入体制の整備 自動車事故現場における負傷者への迅速かつ適切な応急処置方法の普及を行うことにより、自動車事故被害者の救済を図る。 							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		<ul style="list-style-type: none"> 自動車事故により重度の後遺障害を残す患者家族の負担軽減を図るため、介護に要する費用の支援(補助率:定額) 自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備及び在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院に対する受入体制の整備等に要する経費を補助(補助率:1/8、定額) 自動車事故現場において、負傷者に対して迅速かつ適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う自動車事故救急法講習事業に要する経費を補助。(補助率:1/2) 							
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	3,437	3,445	3,508	3,586		
			補正予算	-	-	-	-		
			繰越し等	-	△ 9	9	-		
			計	3,437	3,436	3,517	3,586		
		執行額	3,200	3,300	3,262				
執行率 (%)	93.1%	96.0%	92.8%						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		<介護に要する費用の支援> 介護料延べ受給者数 ※達成度は、年度当初の計画に対する割合を示している。		成果実績	件	17,653	18,043	18,318	
				達成度	%	98	98	99	
		<医療機関に対する体制整備等に要する経費の補助> 補助対象病院数 ※達成度は、年度当初の計画に対する割合を示している。		成果実績	病院	12	25	33	
				達成度	%	41	86	85	
		<自動車事故救急法普及事業に要する経費の補助> 受講者数 ※達成度は、年度当初の計画に対する割合を示している。		成果実績	人	2,820	3,831	2,318	
達成度	%			88	83	60			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		<介護に要する費用の支援> 介護料延べ受給者数		活動実績 (当初見込み)	件	17,653	18,043 (18300)	18,318 (18636)	— (19052)
				活動実績 (当初見込み)	病院	12	25 (29)	33 (39)	— (39)
		<自動車事故救急法普及事業に要する経費の補助> 補助事業者数		活動実績 (当初見込み)	者	1	2 (1)	2 (1)	— (2)
		単位当たり コスト		<介護に要する費用の支援> 168,917 (円/件)		算出根拠	<介護に要する費用の支援> (執行額/介護料延べ受給者数)		
<医療機関に対する体制整備等に要する経費の補助> 4,523,993 (円/病院)				<医療機関に対する体制整備等に要する経費の補助> (執行額/病院数)					
		<自動車事故救急法講習事業に要する経費の補助> 4,140 (円/人)		<自動車事故救急法講習事業に要する経費の補助> (執行額/受講者数)					
平成 24 年度 予算 内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	自動車事故対策費補助金		3,586						
	計		3,586						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	自動車事故による重度後遺障害者に対して経済的支援を行う必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業については、在宅介護を行う被害者に対する介護料給付や被害者の被害軽減につなげるための医療体制整備等に必要な経費を補助するものであり、使途はそれらの事業の実施のために必要なものに限定している。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業については、被害者保護が後退することのないよう留意しつつ、計画を立てて、着実に実施している。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>自動車事故による重度後遺障害者の救済に不可欠な役割を果たしている。介護に要する費用の支援については、在宅介護生活を送る被害者家庭の経済的な負担を軽減するための事業である。23年度も引き続き、介護を要する後遺障害者の保護の増進を図るため、適切な制度運用を行っている。医療体制整備事業及び自動車事故救急法普及事業については、自動車事故による被害軽減及び在宅重度後遺障害者への支援を図るための重要な施策である。23年度においては、事業成果の向上を図るため、制度運用等の一部見直し(救急医療設備の整備に係る補助率の見直し等)を行ったところである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>■事業仕分け第3弾 B-16(2) 被害者保護対策事業 見直し 積立金には限りがある中、重度後遺障害者への支援に集中し、また、「自動車事故防止対策事業」から「被害者保護対策事業」に予算をシフトするなど選択と集中を行うべき。また、厚生労働省など関係省庁との調整を適切に図るべき。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	318	平成23年行政事業レビュー	0296

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A.(独)自動車事故対策機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
介護料	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	3,094			
計		3,094	計		0
B.置賜広域病院組合			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
機器購入費	自動車事故患者のための医療機器	19			
計		19	計		0
C.(公社)日本交通福祉協会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	講習担当職員	4			
その他	開催経費(賃借料、会場借料、旅費等)	4			
事務費	講習教材、機材	2			
計		10	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.(独)自動車事故対策機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)自動車事故対策機構	重度後遺障害者の介護に要する費用の支援	3,094		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	置賜広域病院組合	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	19		
2	三豊総合病院企業団	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	17		
3	近江八幡市立総合医療センター	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	16		
4	社会医療法人近森会	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	15		
5	大田原赤十字病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	11		
6	福岡赤十字病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	9		
7	医療法人社団曙会シムラ病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	9		
8	医療法人(社団)健和会	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	8		
9	大津赤十字病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	8		
10	医療法人かふと山会久留米リハビリテーション病院	自動車事故患者のための医療機器の整備に要する費用の支援	5		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)日本交通福祉協会	自動車事故救急法講習の実施	10		
2	(株)寝屋川自動車教習所	自動車事故救急法講習の実施	0		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					